

マンション実務法学会

The Society of Japanese Condominium Management and Law



2013

11<sup>土</sup>16

13:30~15:30

受付 ● 13:00~

相談会 ● 15:30~17:00

(株)住宅あんしん保証 会議室  
東京都中央区京橋1-6-1・6階

定員  
30名

## マンション管理セミナーのご案内

このたび、近畿圏で行政との共催セミナーなどの実績のある「マンション実務法学会」と国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人の「住宅あんしん保証」がマンション管理組合様向けの「マンション管理セミナー」を開催いたします。今回のセミナーでは弁護士や一級建築士、マンション管理士、瑕疵保険法人による講演及び個別相談会を実施いたします。マンション管理組合関係者の皆様のご参加をお待ちしております。

マンション実務法学会 首都圏支部

### 第一部 管理費等滞納問題への対応

弁護士 柳楽 晃秀

赤坂葵法律事務所パートナー弁護士  
マンション実務法学会首都圏支部長  
東京簡易裁判所司法委員  
管理費等滞納問題を中心に管理組合案件の  
実績多数。



### 第二部 長期修繕計画の策定にあたって

一級建築士 西田 秀次

(有)西田建築事務所 代表取締役  
マンション実務法学会会員  
デベロッパー系管理会社技術部門役員を経てマ  
ンション改修工事専門設計事務所経営  
管理のわかる建築士として管理組合の信頼も厚  
い。



### 第三部 マンションにおけるリスクと必要な保証制度

(株)住宅あんしん保証 渋谷 貴博

国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人  
(株)住宅あんしん保証 大規模修繕保険事業課長  
管理組合保護の観点から大規模修繕工事瑕疵保険の普  
及に努める、マンション再生（建て替え）にも詳しい。



< 学会の概要 > <http://www.sjclm.ac/>  
「マンション管理」における諸問題を法律的観点から論理的に検証していくことを目的に、「マンション問題」を研究する学識者・弁護士と、マンション管理実務に精通している実務者が情報交流を行ない、マンション問題についての「法」のあり方を研究している団体です。理事長の倉田繁近畿大学法学部准教授をはじめ学識者・弁護士10名、実務家10名で首都圏・近畿圏双方で活動しています。詳細はホームページをご覧ください。

